

「かながわ健康プラン 2 1（第 2 次）」の一部改訂案の概要

平成 25 年度に策定した「かながわ健康プラン 2 1（第 2 次）」（以下「プラン」という。）について、令和元年 7 月に策定した「かながわグランドデザイン第 3 期実施計画（以下「グランドデザイン第 3 期実施計画」という。）及び平成 30 年 3 月に改正した「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例（以下、「歯及び口腔の健康づくり推進条例」という。）」における関連事項を反映させるために一部改訂案を作成したので報告する。

(1) プランの概要

ア 位置づけ

プランは、グランドデザイン第 3 期実施計画における県の将来像である「いのちが輝き、誰もが元気に長生きできる神奈川」を実現する個別計画である。

また、健康増進法第 8 条に規定する都道府県健康増進計画であり、今後の本県の健康増進の目指すべき方向性と目標等を定めるものである。

イ 計画期間

平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間

(2) 一部改訂に係る検討経過

令和元年 8 月 21 日	第 1 回生活習慣病対策委員会開催
11 月 5 日	かながわ健康プラン 2 1 目標評価ワーキングチーム開催
11 月 18 日	かながわ健康プラン 2 1 目標評価部会開催
12 月～1 月	一部改訂素案へのパブリック・コメント実施

(3) 一部改訂の概要

ア グランドデザイン第 3 期実施計画の反映

(ア) 基本的な方向

グランドデザイン第 3 期実施計画で示す県のめざす姿である「未病を改善し健康長寿の神奈川」を位置づける。

(イ) 健康寿命

健康寿命を表す数値として「日常生活に制限のない期間の平均」、参考値として「自分が健康であると自覚している期間の平均」をこれまで用いてきたが、参考値に「日常生活動作が自立している期間の平均」（以下「平均自立期間」という。）を加える。

イ 未病改善の考え方

基本的な考え方に基本理念として、未病改善の取組の考え方を位置づける。

ウ 未病改善の取組

(ア) ライフステージに応じた未病改善の取組

子どもの未病対策、フレイル対策、認知症未病対策を追加する。

(イ) KPI 値

目標値として「未病改善」の取組を行っている人の割合」及び「未病センターの利用者数」を追加する。

(ウ) オーラルフレイル対策

「歯・口腔の健康」の取組に、オーラルフレイル対策等を追加する。

(4) 一部改訂計画素案に対する意見照会の状況

ア 意見募集期間

- 令和元年12月10日（火）～令和2年1月8日（水）

イ 意見募集方法

- 県ホームページへの掲載、県機関等での閲覧、保健医療関係団体等への情報提供など

ウ 提出された意見の概要

(ア) 意見件数 29件

(イ) 意見の内訳

区 分	件 数
a 未病改善の考え方に関すること	7
b プランの目標に関すること	2
c 主な生活習慣病対策の徹底に関すること	3
d 高齢者の健康に関すること	2
e 生活習慣の改善の促進に関すること	5
f その他（質問・語句修正等）	10
計	29

エ 意見の反映状況

区 分	件 数
a 今回の一部改訂案に反映しました。	19
b 既に一部改訂案に記載しています。	0
c 今後の参考とします。	10
d 今回の一部改訂案には反映できません。	0
計	29

オ 主な意見

(ア) 今回の一部改訂案に反映した意見

- ・ 特定健康診査・特定保健指導の実施率について、他の項目と同様に国の実施率との比較や実施率向上への対策等の記載がなく違和感がある。
- ・ 目標値の「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」に記載する男女別の飲酒量とコラムに記載する「節度ある飲酒量」は整合性が合わない。

(イ) 今後の参考にする意見

- ・ 歩数の増加に関する目標は、60 歳代以上が一律の歩数となっているが、歩かない背景も他世代とは異なるため、高齢世代を別目標にして対策を考えることが重要である。

(5) 素案からの主な変更点

- ・ 一部改訂の趣旨について、「第2次計画一部改訂までの経過」に詳細な説明を追記した。
- ・ オーラルフレイルを説明するコラムを追加した。

(6) 今後のスケジュール

令和2年1月 第2回生活習慣病対策委員会開催
2月 第1回定例会厚生常任委員会報告（一部改訂案）
3月 計画の一部改訂